

会員の皆さまへ

業務改善計画実施状況のご報告

去る平成23年7月8日、第4回「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出いたしました。この報告書の概要について、下記のとおりご報告いたします。

1. 新執行体制について

平成23年6月に開催された「第1回評議員会」において、保険に精通した役員を迎え入れ、新執行体制が承認されました。理事会・評議員会の運営体制の見直しや情報の共有化など、経営管理と内部管理の両面から改革を進めております。引き続き、会員の皆さまの経営と暮らしをサポートし、社会のお役に立てるよう一層努力してまいります。
(平成23年7月)

2. 経営管理（ガバナンス）体制の改善について

「寄附行為・規約等改正検討委員会」にて、寄附行為の見直しと改正について検討を行っております。内閣府で作成されたモデル定款等を参考に寄附行為改正案の作成を進め、経営管理体制の改善を図ります。
(平成23年6月)

3. 内部管理体制の改善について

【監査の実施状況】

総務部など本部各部署に対し、業務の実態調査やリスク管理を主体に法令等遵守体制について監査を実施いたしました。また、本部各部署に対し、情報漏えい防止を目的としたリスクアンケートを実施し、部署におけるリスクの認識と対応策への意識を高めました。
(平成23年4月～6月)

4. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

(1) 職員向け情報提供制度の運用開始

コンプライアンスに関する情報提供窓口取扱規程の制定後、平成23年5月2日より職員向け情報提供制度の運用を開始いたしました。
(平成23年5月)

(2) コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス委員会からの提言を受け、平成23年6月に開催された理事会および評議員会において「コンプライアンス統括部」の設置が承認されました。この承認にともないコンプライアンスに関する事項を一元管理する専任部署として、「コンプライアンス統括部」を設置いたしました。コンプライアンス意識の醸成を図り、会員の皆さまに対する誠実な対応を心がけてまいります。
(平成23年6月)

5. 取引先企業との関係見直しについて

監査室とともに「経営改革実行対策本部」が行ったシステム監査では、ITコスト監査において、不明瞭・不必要な財政支出が確認されたため、システムのリース契約を一部解除するなどの対応を図りました。取引先企業との関係見直しによる取引の正常化やコスト削減などを進め、会員の皆さまへの安定したサービスの提供と品質向上に役立ててまいります。

なお、広報誌については、すでに各種見直しを実施し大幅なコスト削減を行っております。
(平成23年3月)

この度の東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

引き続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次ご報告いたします。

(平成23年7月20日現在)
※()内は実施または開始時期を表します。